

第4期第1回横浜市子ども・子育て会議〔放課後部会〕

日時：平成31年1月29日（火）

18：30～20：00

場所：市庁舎8階 8A会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 青少年部長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 議事
子ども・子育て支援事業計画の量の見込みについて
- 6 その他
- 7 閉会

〔配付資料〕

- | | | |
|-------|----------------------------------------------------------------|-------|
| 資料1 | 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 | 委員名簿 |
| 資料2 | 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 | 事務局名簿 |
| 資料3 | 横浜市子ども・子育て会議 | 条例 |
| 資料4 | 横浜市子ども・子育て会議 | 運営要綱 |
| 資料5 | 「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について | |
| 資料6 | 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（案）について | |
| 別紙1-1 | 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み（案）の算出の考え方 | |
| 別紙1-2 | 「放課後児童健全育成事業」に関する量の見込み（案）について | |
| 別紙1-3 | 算出方法の詳細 | |
| 別紙2 | 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」（案） | |

横浜市子ども・子育て会議 放課後部会委員名簿

◎: 部会長 ○: 職務代理者
【敬称略 50音順(委員及び臨時委員ごと)】

	所 属 ・ 役 職 等	委 員	備 考
1	文教大学人間科学部 准教授	○ あおやま てっぺい 青山 鉄兵	
2	千葉敬愛短期大学 学長	◎ あかし よういち 明石 要一	
3	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員	おおの いさお 大野 功	
4	市民委員	くまがい ひろのぶ 熊谷 浩伸	
5	横浜市PTA連絡協議会 副会長	ひぐち まさきこ 樋口 真砂子	
6	横浜市主任児童委員連絡会 代表	ふじい ちか 藤井 千佳	
7	横浜市子ども会連絡協議会 会長	くどう はるじ 工藤 春治	臨時委員
8	横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課 首席指導主事	せこ まさき 世古 正樹	臨時委員
9	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	みやなが ちえこ 宮永 千恵子	臨時委員
10	横浜市小学校長会 副会長	やなぎさわ じゅん 柳澤 潤	臨時委員

※任期は平成32年10月31日まで

横浜市子ども・子育て会議 放課後部会 事務局名簿

こども青少年局

区分	所 属	氏 名
	青少年部長	宮 谷 敦 子
	放課後児童育成課長	茨 志 麻
	放課後児童育成課整備担当課長	浦 崎 真 仁
	放課後児童育成課担当係長	大 岩 真 人
	放課後児童育成課担当係長	八 卷 敦
	放課後児童育成課整備担当係長	矢 口 照 彦
	放課後児童育成課整備担当係長	中 澤 宣 裕
	放課後児童育成課整備担当係長	稲 田 道
	企画調整課長	福 嶋 誠 也
	企画調整課担当係長	万 年 邦 佳

横浜市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「支援法」という。)第77条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)第25条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
 - (2) 認定こども園法第17条第3項、第21条第2項及び第22条第2項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成26年9月横浜市条例第46号)第4条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
 - (3) その他支援法第6条第1項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第61条第1項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条(第1項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。
- (委員の任期の特例)
- 2 第3条第2項の規定により平成27年4月1日に任命される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、同日から平成28年10月31日までとする。

附 則 (平成26年9月条例第59号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 横浜市子ども・子育て会議条例第1条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第17条第3項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則 (平成27年2月条例第12号)

(施行期日)

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第1項とし、同項に見出しを付し、附則に1項を加える改正規定は、平成27年4月1日から施行する。

横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第 1019 号（局長決裁）
 最近改正 平成 28 年 11 月 1 日 こ企第 310 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第 2 条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

- 2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。
 - (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
 - (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
 - (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
 - (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）

1 項第 3 号関係)

(5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事 (条例第 2 条第 1 項第 3 号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第 3 条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

2 第 1 項の規定は、第 2 条第 3 項について、部会長に準用する。

(会議の公開)

第 4 条 横浜市に保有する情報の公開に関する条例 (平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号) 第 31 条の規定により、子育て会議 (部会の会議を含む。) については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第 5 条 委員長又は部会長は、子育て会議又は部会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第 6 条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 11 月 1 日から施行する。

「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について

「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（以下「計画」という。）については、現行計画の計画期間が平成31年度までとなっています。来年度（31年度）末の次期計画（計画期間：32年度～36年度）策定に向けて、子育てをされているご家庭の現状とニーズを把握するため、アンケート調査を実施しましたのでご報告します。

1 調査の種類

- (1) 未就学児童の保育等に関する現状及び保護者の利用ニーズ把握のための調査
- (2) 小学生の放課後等に関する現状及び保護者の利用ニーズ把握のための調査

2 抽出方法・抽出（発送）数

住民基本台帳から無作為抽出（世帯重複がないよう抽出）

- (1) 未就学児調査 62,677人（前回（平成25年）：65,590人）
- (2) 小学生調査 66,358人（前回（平成25年）：66,190人）
- 合計 129,035人（前回（平成25年）：131,780人）

3 調査期間

平成30年6月14日～7月10日（前回：平成25年7月26日～8月23日）

4 調査票の回収状況

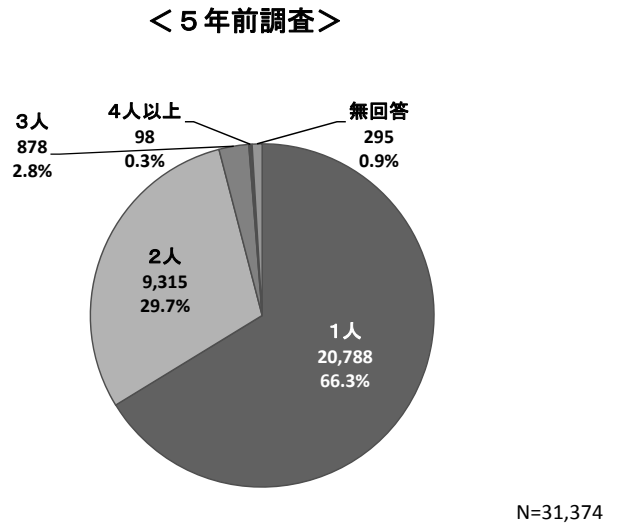
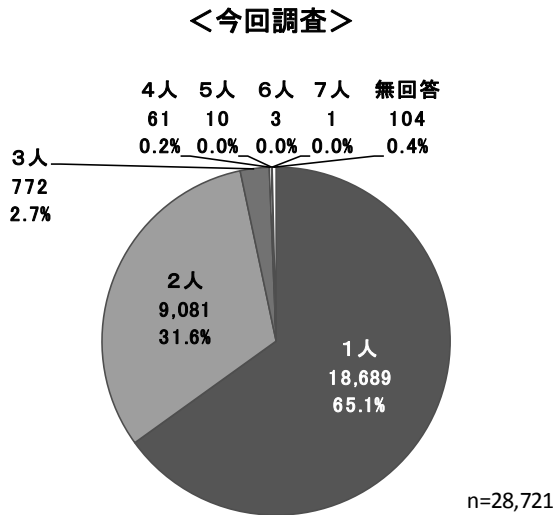
	平成30年（今回）		＜参考＞平成25年（前回）	
	回収数	回収率	回収数	回収率
(1) 未就学児調査	28,721	45.8%	31,374	47.8%
(2) 小学生調査	30,738	46.3%	28,718	43.4%
合計	59,459	46.1%	60,092	45.6%

【未就学児調査】（一部抜粋）

1 子どもと家族の状況

問3 あて名のお子さんを含めたお子さんの人数をお伺いします。

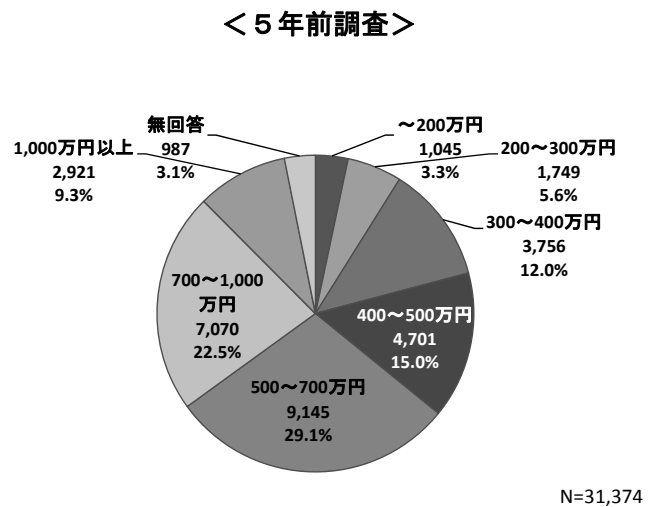
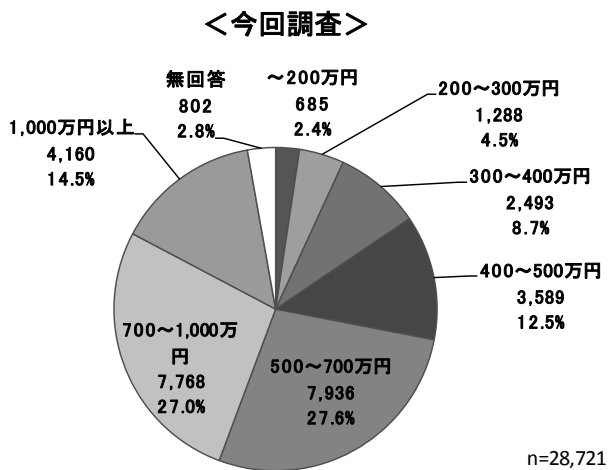
【子どもの人数】



○子どもの人数は1人の世帯が65.1%を占め、2人の世帯が31.6%、3人以上の世帯は約3%である。5年前と比べて、子どもが2人の世帯が29.7%→31.6%と1.9ポイント増加している。

問7 世帯の年収をお伺いします。（1つに○）

【世帯の年収】

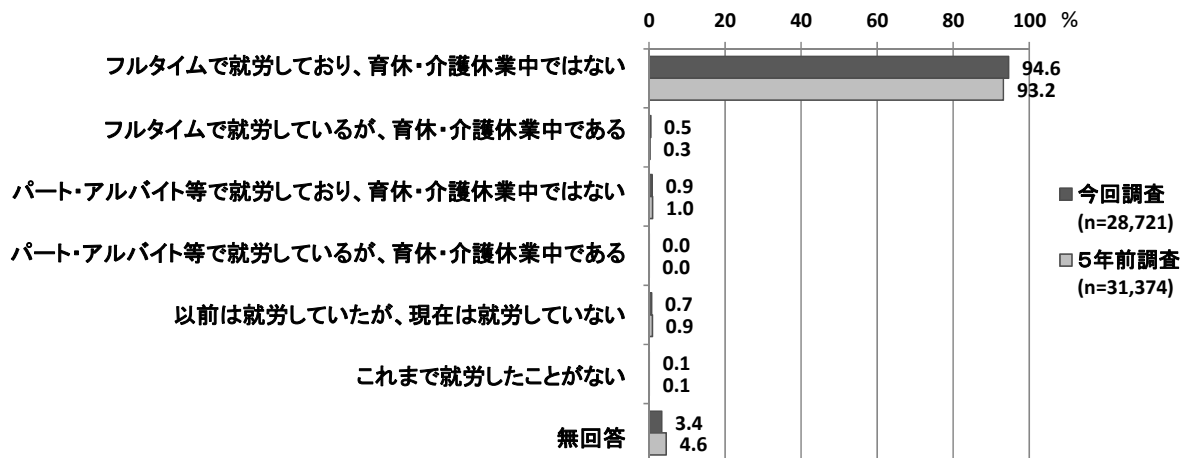


○世帯の年収は「500～700万円」が27.6%でもっとも多く、次いで「700～1,000万円」が27.0%となっている。5年前と比べると700万円以上の割合が31.8%→41.5%と9.7ポイント増えている。

2 保護者の就労状況

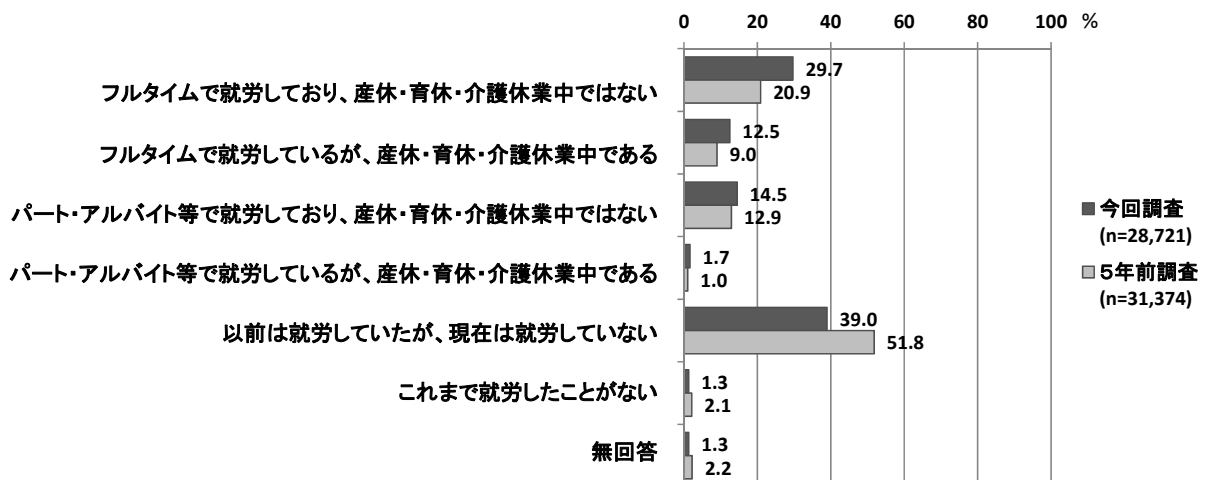
問 10 父親の就労状況（自営業及びその家族従事者含む）をお伺いします。（1つに○）

【父親の就労状況】



問 11 母親の就労状況（自営業及びその家族従事者含む）をお伺いします。（1つに○）

【母親の就労状況】



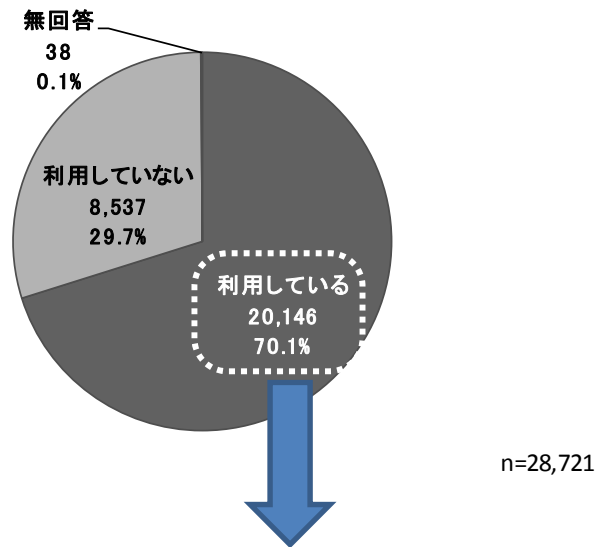
○父親は育休中等を含む「フルタイム」が95.1%で、「パート・アルバイト等」(0.9%)を合わせると96.0%が就労しており、5年前(94.5%)と比べて1.5ポイント増加している。

○母親は育休中等を含む「フルタイム」が42.2%で、「パート・アルバイト等」(16.2%)を合わせると58.4%が就労しており、5年前(43.8%)と比べて14.6ポイント増加している。

3 日中の定期的な教育・保育事業の利用

問 15 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「日中の定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。(1つに○)

【利用の有無】

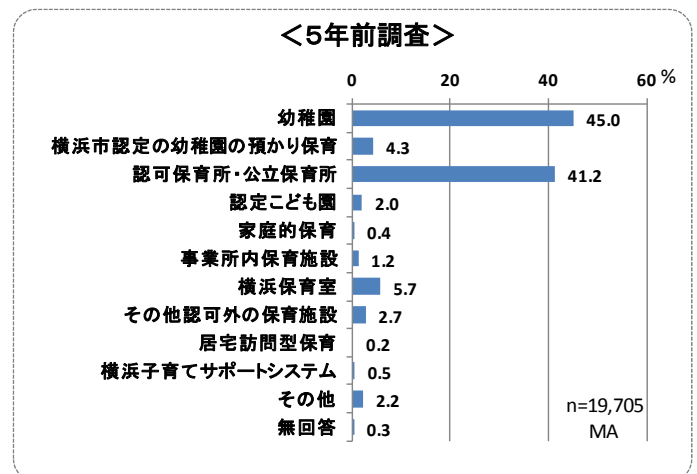
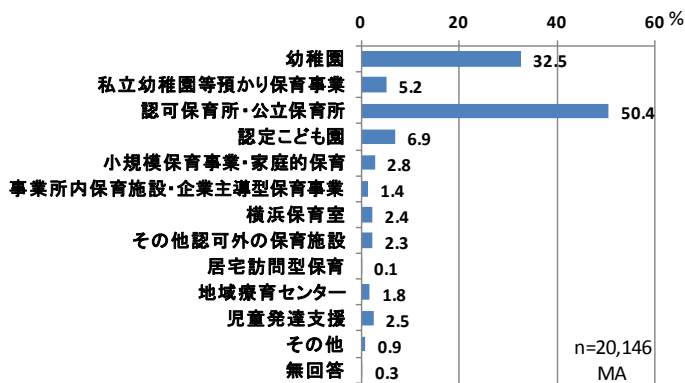


問 15-1 問 15 で「1. 利用している」に○をつけた方にお伺いします。

次のどのような教育・保育の事業を利用していますか。

年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)。

【利用している事業】



○利用の有無について、「利用している」が70.1%となっており、そのうち幼稚園が32.5%、私立幼稚園等預かり保育事業が5.2%、認可保育所・公立保育所が50.4%、認定こども園が6.9%となっている。5年前と比べると、認可保育所・公立保育所の利用が41.2%→50.4%と9.2ポイント増加している。

「日中に定期的にご利用している教育・保育事業」—子どもの年齢別

		問15-1 定期的にご利用している教育・保育の事業													
		合計	幼稚園	私立幼稚園等 預かり 保育事業	認可保育所・ 公立保育所	認定こ ども園	小規模 保育事 業・家 庭的保 育	事業所 内保育 施設・ 企業主 導型保 育事業	横浜保 育室	その他 認可外 の保育 施設	居宅訪 問型保 育	地域療 育セン ター	児童発 達支援	その他	無回答
問2 年齢	全体	20,146	32.5	5.2	50.4	6.9	2.8	1.4	2.4	2.3	0.1	1.8	2.5	0.9	0.3
	0歳	1,140	0.7	0.4	79.5	0.8	7.0	2.9	5.4	2.2	0.6	0.4	0.5	0.6	0.4
	1歳	2,393	0.6	0.4	72.0	2.1	9.9	4.7	6.0	3.6	0.0	0.2	0.4	0.8	0.4
	2歳	2,949	10.6	0.7	63.5	4.4	7.2	2.6	4.5	3.9	0.2	1.0	1.7	2.8	0.5
	3歳	4,426	42.5	5.3	44.3	8.0	0.1	0.5	1.1	2.1	0.1	1.9	2.3	0.7	0.4
	4歳	4,518	46.4	7.8	40.2	9.4	0.3	0.5	0.9	1.7	0.1	2.3	2.9	0.4	0.3
	5歳	4,423	48.7	9.1	38.9	8.9	0.2	0.3	0.9	1.5	0.1	3.0	4.4	0.4	0.3

○子どもの年齢別にみると、0歳から3歳までは「認可保育所・公立保育所」が44.3%～79.5%と最も多い。4歳と5歳では「幼稚園」が46.4%と48.7%で最も多い。

4 平日の日中に定期的にご利用したい教育・保育事業

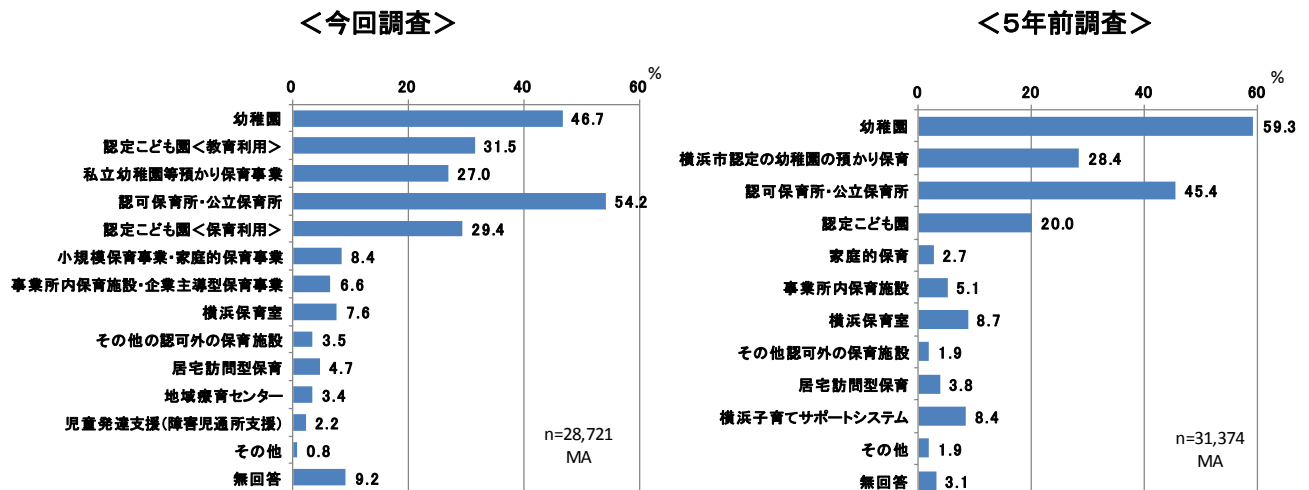
次の質問は、本アンケート回答時点で「幼児教育・保育の無償化」が実施されていると仮定してお答えください。

なお、無償化の対象かどうかは、あて名のお子さんの現在の年齢でみてください。

問16 現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の日中の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

「平日の日中に定期的にご利用したい教育・保育事業」－5年前との比較



「平日の日中に定期的にご利用したい教育・保育事業」－子どもの年齢別

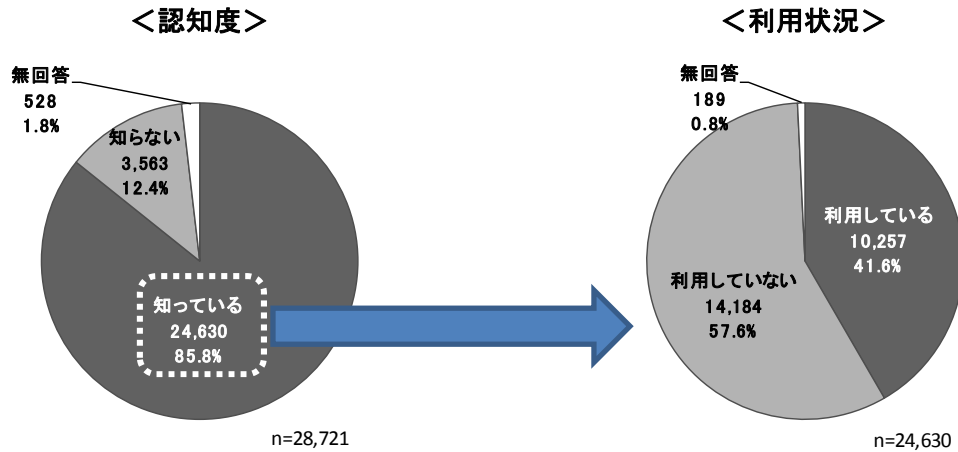
問2 年齢	合計	問16 平日の日中の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業													
		幼稚園	認定こども園<教育利用>	私立幼稚園等預かり保育事業	認可保育所・公立保育所	認定こども園<保育利用>	小規模保育事業・家庭的保育事業	事業所内保育施設・企業主導型保育事業	横浜保育室	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	地域療育センター	児童発達支援(障害児通所支援)	その他	無回答
全体	28,721	46.7	31.5	27.0	54.2	29.4	8.4	6.6	7.6	3.5	4.7	3.4	2.2	0.8	9.2
0歳	5,144	46.0	32.8	22.0	69.8	43.9	18.9	12.5	16.4	6.4	5.3	2.4	1.1	0.8	7.2
1歳	4,845	46.5	33.3	25.1	62.5	35.0	12.2	8.0	9.5	3.8	5.2	2.2	1.4	0.9	8.6
2歳	4,679	47.9	32.7	28.5	54.4	29.1	7.1	5.6	6.1	2.9	4.6	3.1	2.0	0.8	8.8
3歳	4,625	46.5	30.6	28.7	49.0	23.8	4.4	4.7	4.5	2.6	5.0	4.0	2.4	0.8	8.8
4歳	4,581	46.8	29.6	29.5	44.3	22.2	3.3	4.2	4.0	2.4	3.8	4.4	3.2	0.4	10.7
5歳	4,450	47.1	29.8	29.2	42.8	20.4	3.3	3.6	3.9	2.1	4.1	4.4	3.4	0.7	10.8

○「幼稚園」が46.7%、「認定こども園<教育利用>」が31.5%、「私立幼稚園等預かり保育事業」が27.0%、「認可保育所・公立保育所」が54.2%、「認定こども園<保育利用>」が29.4%となっている。5年前と比べると「認定こども園」や「認可保育所・公立保育所」が増加している。○子どもの年齢別にみると、0歳から3歳までは「認可保育所・公立保育所」が49.0%~69.8%ともっとも多く、4歳と5歳では「幼稚園」が46.8%と47.1%でもっとも多い。

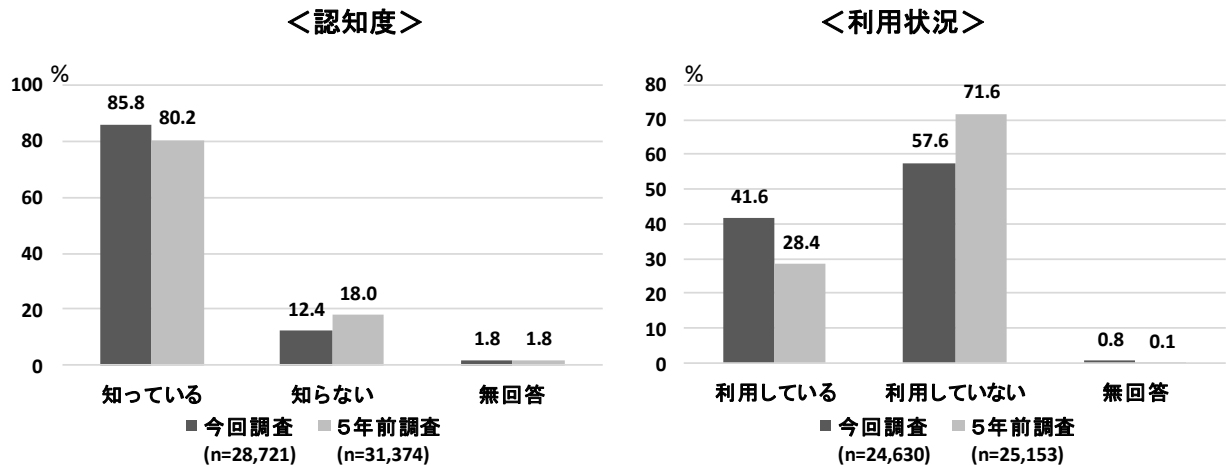
5 親子の居場所の認知と利用

問 22 下記の「親子の居場所」について、それぞれの親子の居場所を知っているか、利用の有無とその目的・理由、現在利用している一月あたりの日数について、それぞれお答えください。

【地域子育て支援拠点】



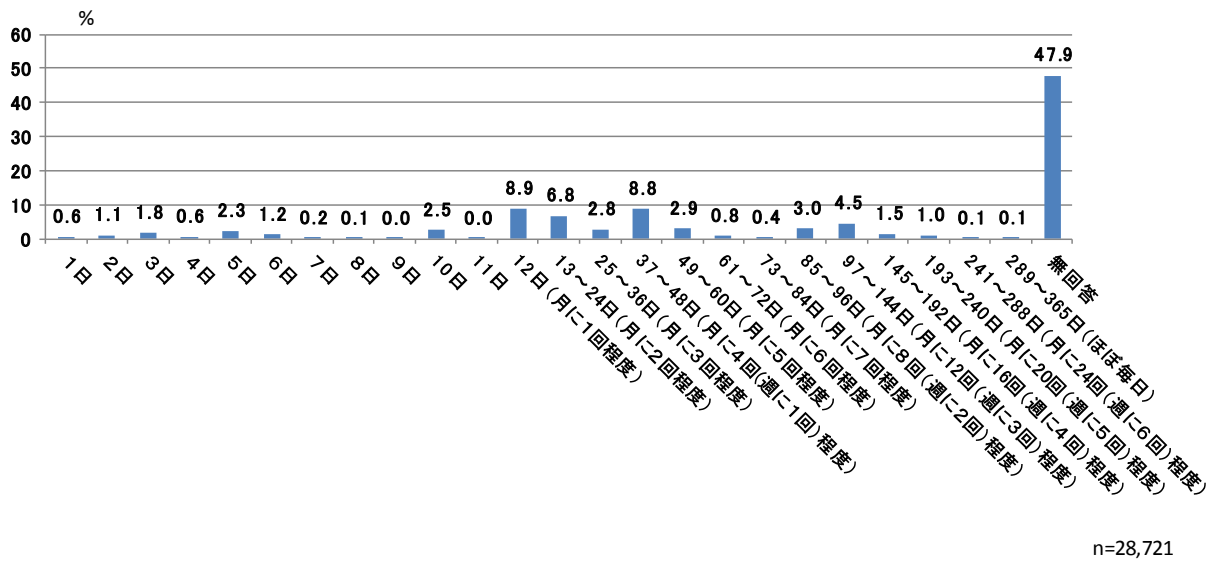
「地域子育て支援拠点の認知と利用」－5年前との比較



○「地域子育て支援拠点」の認知度は85.8%と高く、知っている人の41.6%が利用している。5年前と比べて、認知度は5.6ポイント、利用は13.2ポイント増加している。

問 22-1 「親子の居場所」について、今後、どれくらい利用したいですか。

【親子の居場所を利用したい日数/年】

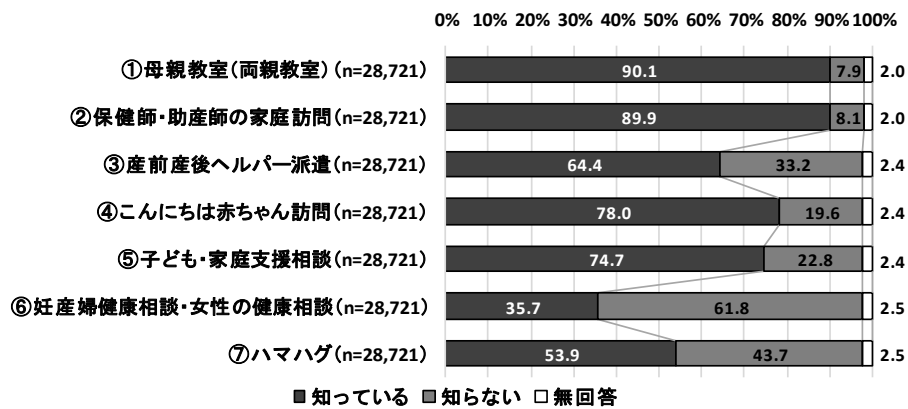


○親子の居場所を利用したい日数/年は、「12日 (月に1回程度)」(8.9%)と「37~48日 (月に4回程度)」(8.8%)が多い。

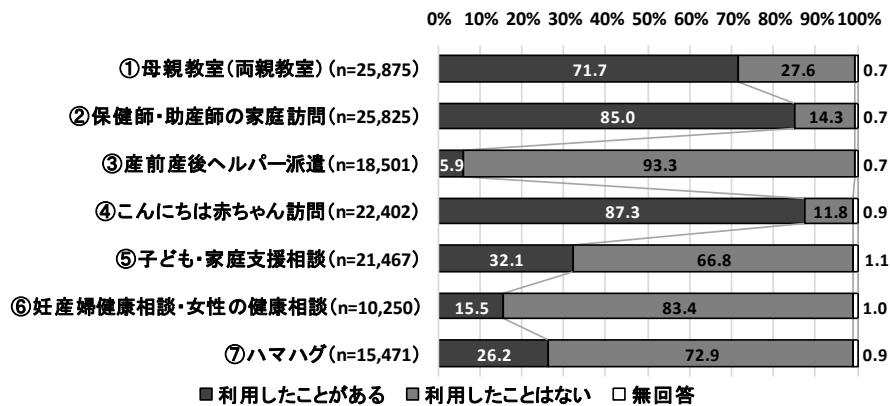
6 子育て支援に関する事業の認知と利用

問 26 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。

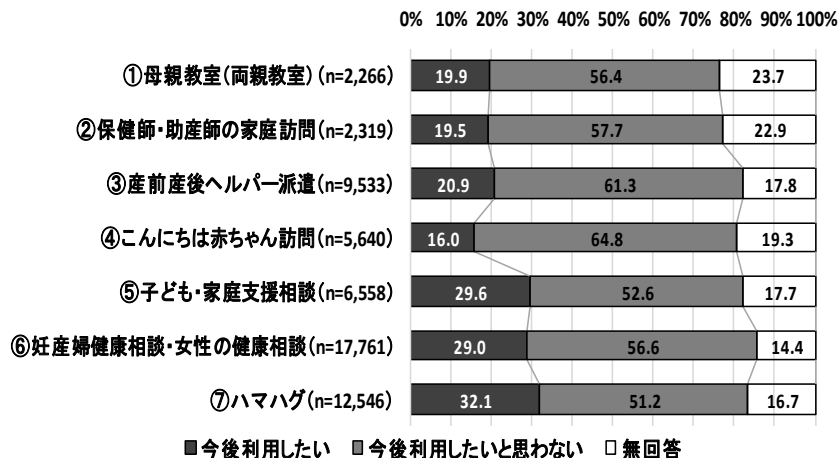
【知っている事業】



【(知っている人のうち)これまでに利用したことがある事業】



【(知らない人のうち)今後利用したい事業】

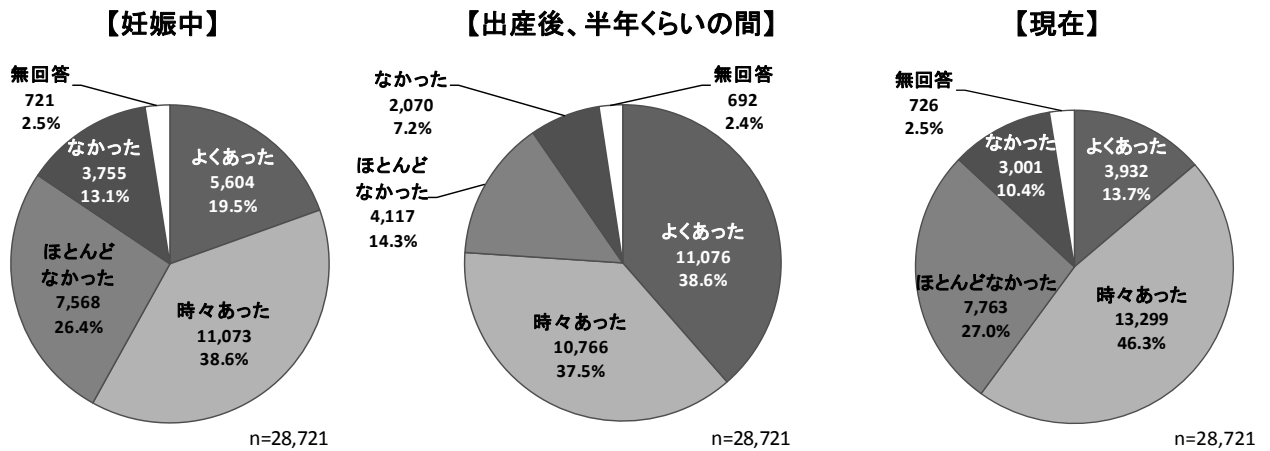


- 「知っている事業」は、「母親教室(両親教室)」が90.1%、「保健師・助産師の家庭訪問」が89.9%が多い。
- 「(知っている人のうち)利用したことがある事業」は「こんにちは赤ちゃん訪問」が87.3%、「保健師・助産師の家庭訪問」が85.0%が多い。
- 「(知らない人のうち)今後利用したい事業」は「ハマハグ」が32.1%、「子ども・家庭支援相談」が29.6%が多い。

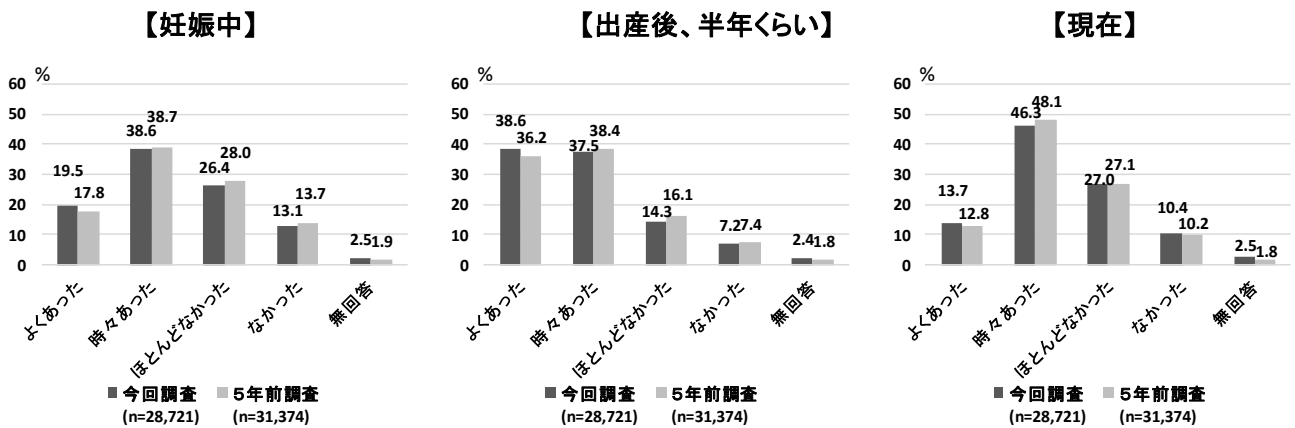
7 子育てで不安を感じたり自信が持てなくなることの有無

問 47 妊娠中から現在までで、子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなることがありますか。

(それぞれ1つに○)



「子育てで不安を感じたり自信が持てなくなることの有無」-5年前との比較

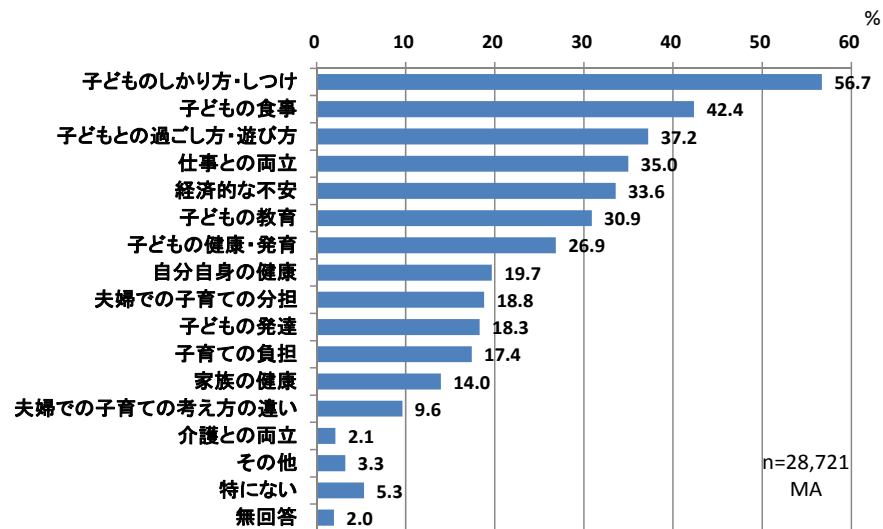


○「よくあった」「時々あった」を合わせると、「妊娠中」が58.1%、「出産後、半年ぐらゐの間」が76.1%、「現在」が60.0%となっている。5年前と比べると、「よくあった」が、「妊娠中」「出産後、半年ぐらゐの間」「現在」のいずれにおいても増えている。

8 子育てに関する困りごと

問 48 現在、子育てをしていて感じている困りごとは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

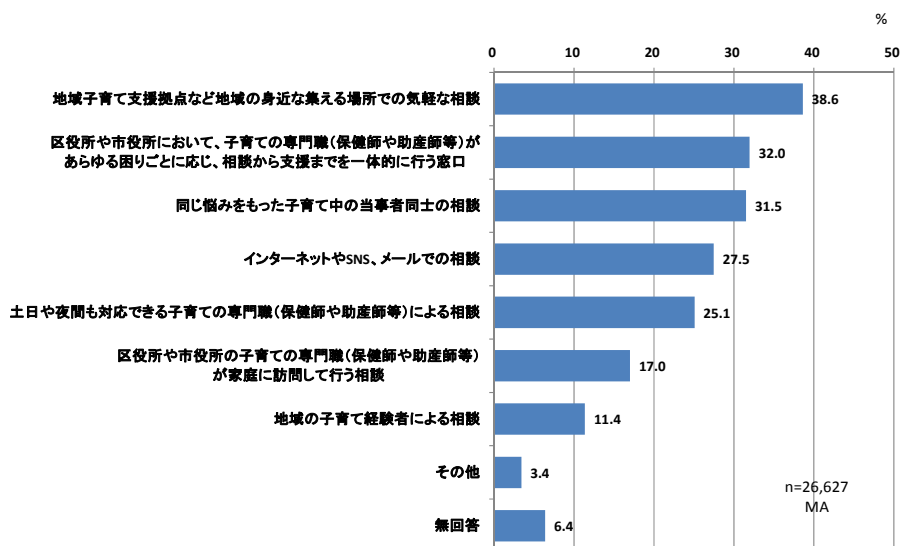
【子育てをしていて感じる困りごと】



○「子どものしかり方・しつけ」が56.7%でもっとも多く、次いで「子どもの食事」が42.4%、「子どもとの過ごし方・遊び方」が37.2%、「仕事との両立」が35.0%となっている。

問 49 子育てに関する困りごとに対応するために、どのような相談先があれば相談しやすいですか。(あてはまるものすべてに○)

【困りごとに対応するためにあれば相談しやすい相手先】

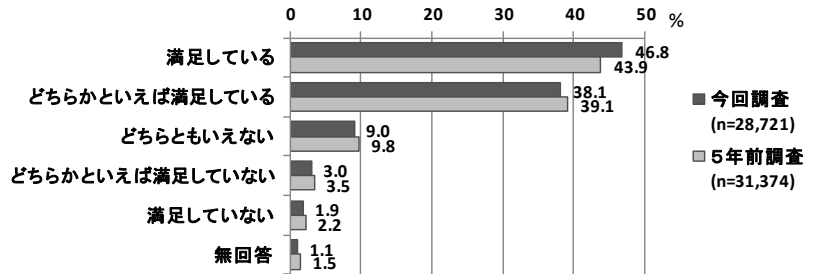
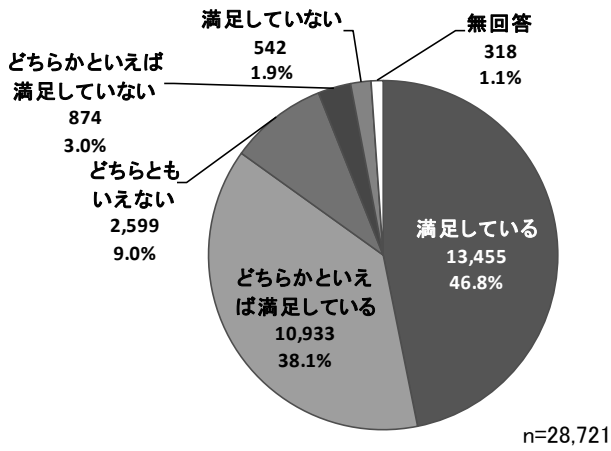


○困りごとに対応するためにあれば相談しやすい相手先は、「地域子育て支援拠点など地域の身近な集える場所での気軽な相談」が38.6%でもっとも多く、次いで「区役所や市役所において、子育ての専門職(保健師や助産師等)があらゆる困りごとに応じ、相談から支援までを一体的に行う窓口」が32.0%、「同じ悩みをもった子育て中の当事者同士の相談」が31.5%となっている。

9 子どもを育てている現在の生活の満足度

問 51 子どもを育てている現在の生活に満足していますか。(1つに○)

「子どもを育てている現在の生活の満足度」-5年前との比較



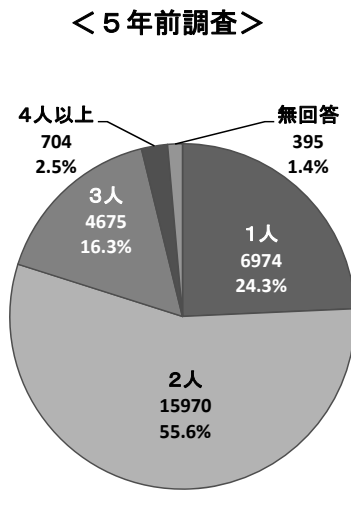
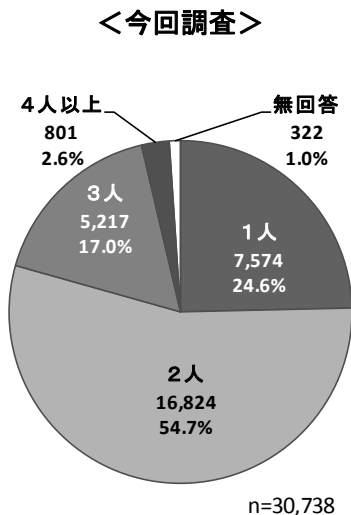
○「満足している」(46.8%)と「どちらかといえば満足している」(38.1%)を合わせると84.9%で、5年前(83.0%)と比べて1.9ポイント増えている。

【小学生調査】（一部抜粋）

10 子どもと家族の状況

問4 あて名のお子さんを含めたお子さんの人数をお伺いします。

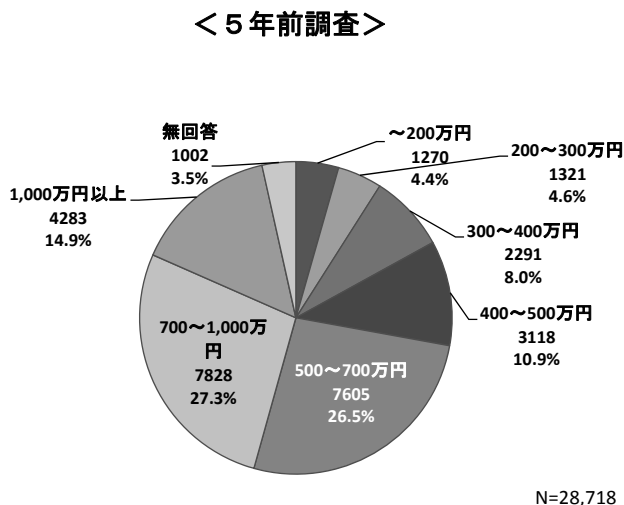
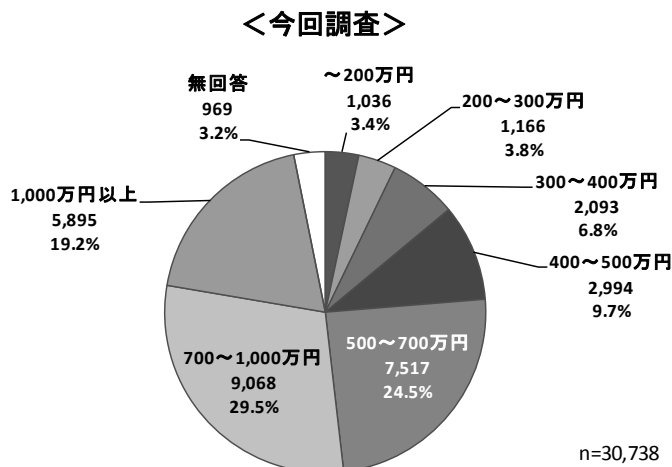
【子どもの人数】



○子どもの人数は2人の世帯が54.7%を占め、1人の世帯は24.6%、3人以上の世帯は19.6%となっている。5年前と比べると、子どもが3人以上の世帯が18.8%→19.6%と0.8ポイント増加している。

問8 世帯の年収をお伺いします。（1つに○）

【世帯の年収】

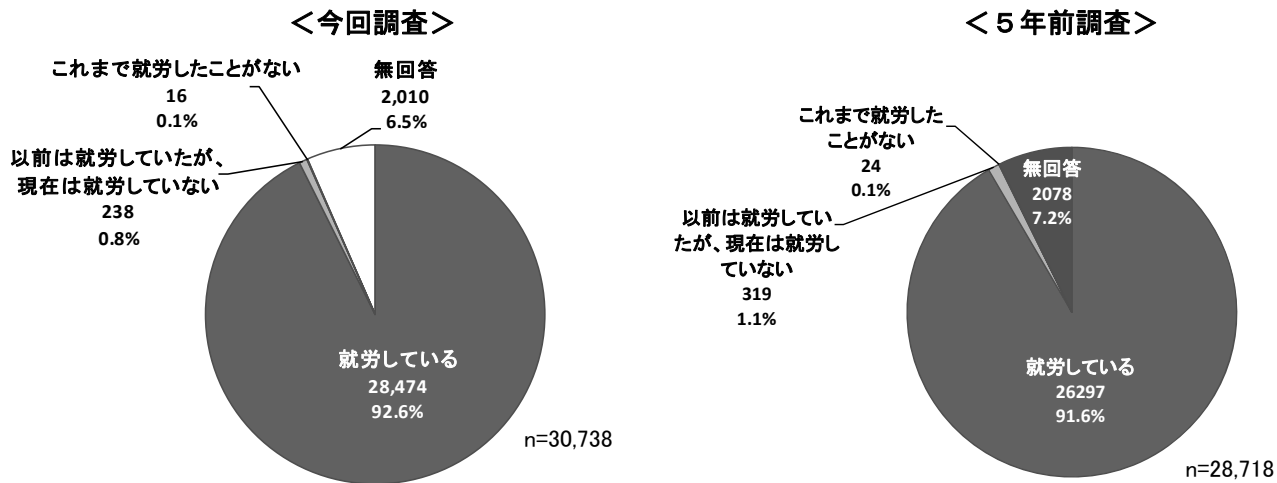


○世帯の年収は「700~1,000万円」が29.5%でもっとも多く、次いで「500~700万円」が24.5%となっている。5年前と比べると700万円以上の割合が42.2%→48.7%と6.5ポイント増えている。

11 保護者の就労状況

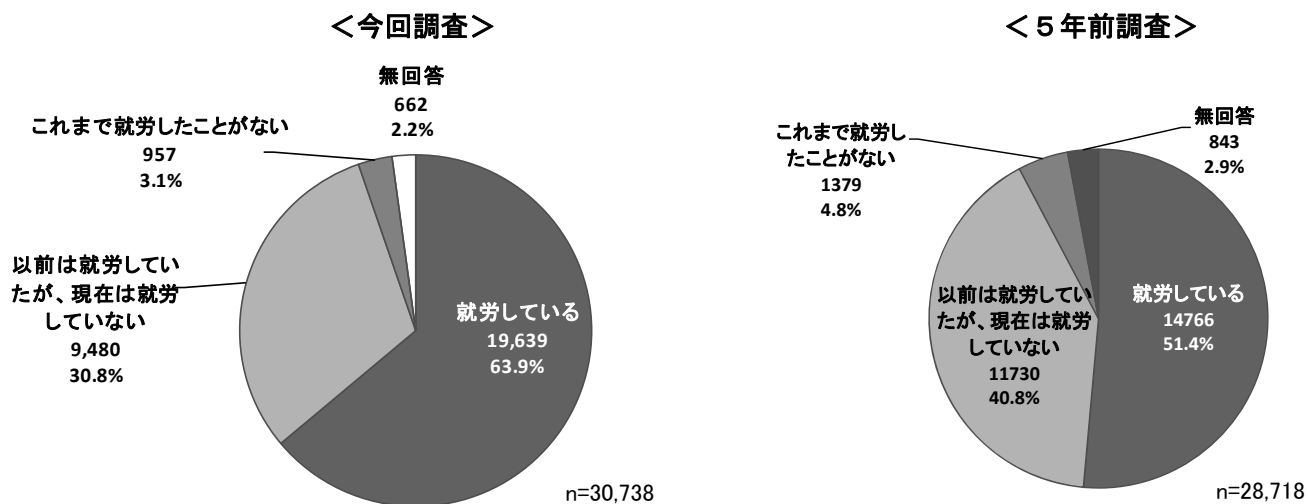
問9 父親の就労状況（自営業及びその家族従事者含む）をお伺いします。（1つに○）

【父親の就労状況】



問10 母親の就労状況（自営業及びその家族従事者含む）をお伺いします。（1つに○）

【母親の就労状況】

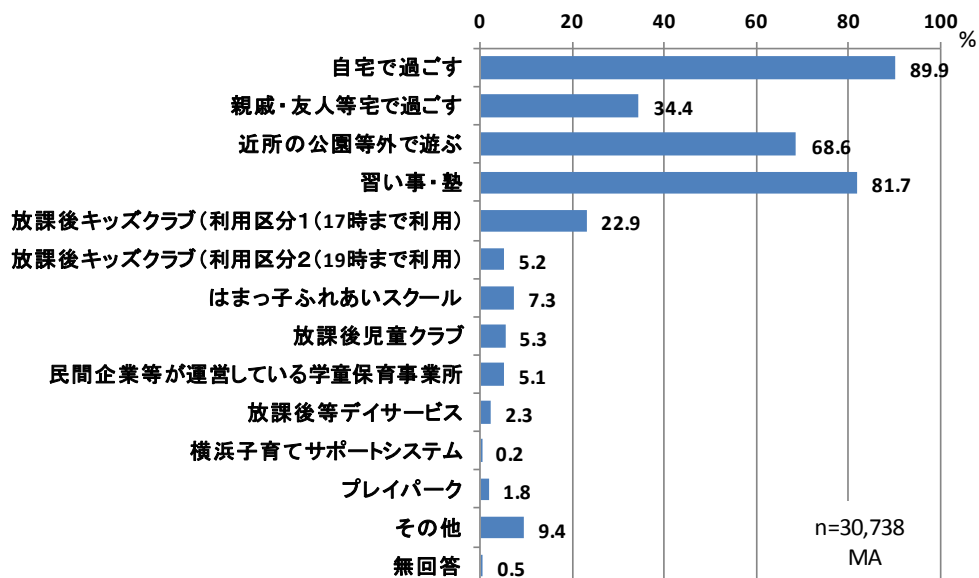


○父親の92.6%は就労しており、5年前（91.6%）と比べると1.0ポイント増加している。
 ○母親の63.9%は就労しており、5年前（51.4%）と比べると12.5ポイント増加している。

12 放課後等の時間の過ごし方

問 12 通常期（学校の長期休業中を除く）の月～日曜日の放課後等の時間（土曜日、日曜日は一日中を想定）にどのように過ごしているか（事業を利用しているか）をお答えください。

（複数回答可）



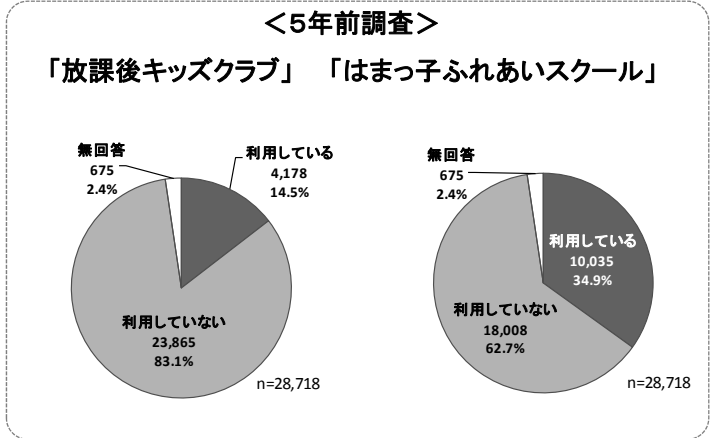
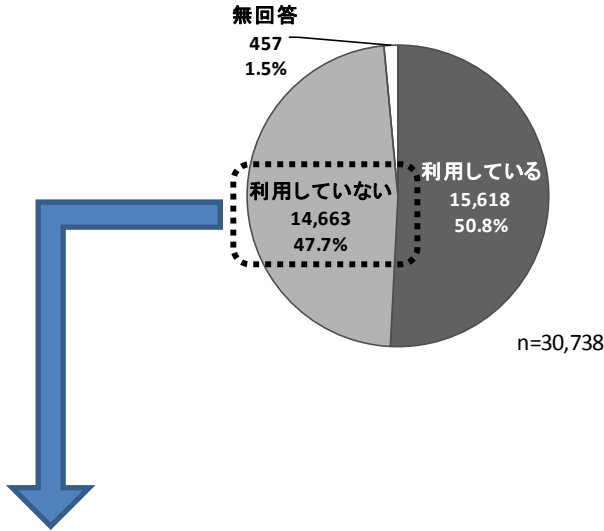
○「自宅で過ごす」が89.9%でもっとも多く、次いで「習い事・塾」が81.7%、「近所の公園等で遊ぶ」が68.6%となっている。

13 「放課後キッズクラブ」又は「はまっ子ふれあいスクール」の利用

問 14 お子さんの通う小学校にある「放課後キッズクラブ」又は「はまっ子ふれあいスクール」について、以下の質問にお答えください。

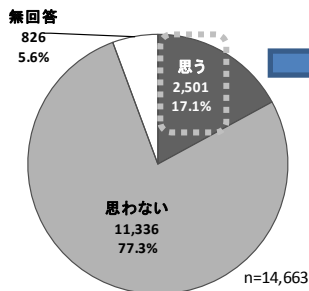
「放課後キッズクラブ」又は「はまっ子ふれあいスクール」を利用していますか？（いずれかに○）

【利用の有無】



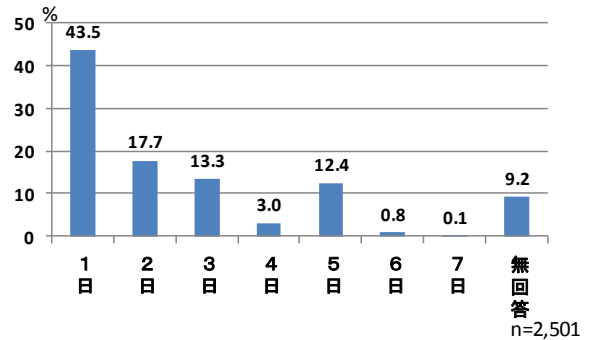
【利用していない方】

今後、利用したいと思いますか。



【利用したいと思う場合】

週何日くらい利用したいですか。



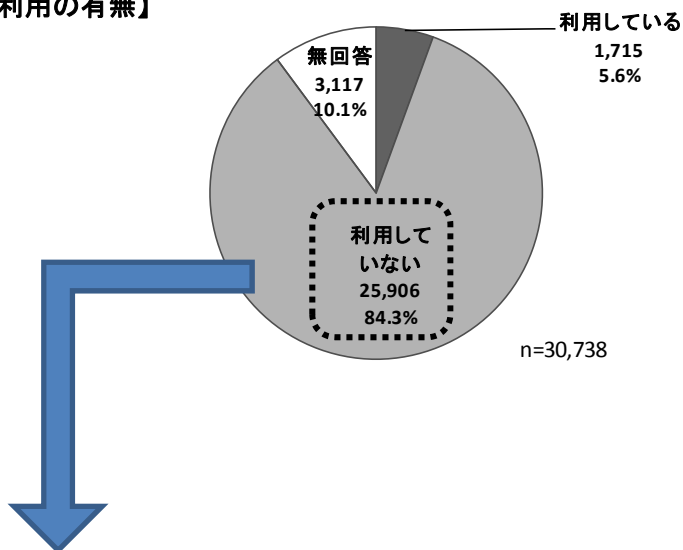
○利用している人は50.8%で、5年前（放課後キッズクラブ14.5%と、はまっ子ふれあいスクール34.9%を合わせて49.4%）と比べると、1.4ポイント増えている。
○利用していない人（47.7%）のうち今後利用したいと思う人は17.1%で、利用希望日数は「週1日」が43.5%でもっとも多い。

14 放課後児童クラブの利用

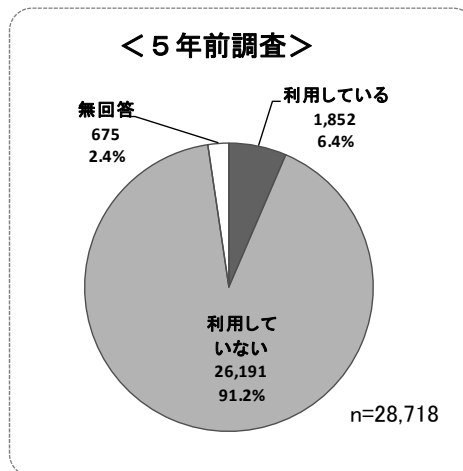
問 17 放課後児童クラブについて、以下の質問にお答えください。

放課後児童クラブを利用していますか？（いずれかに○）

【利用の有無】

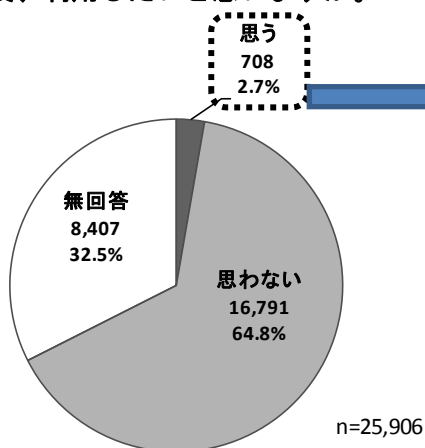


< 5 年前調査 >



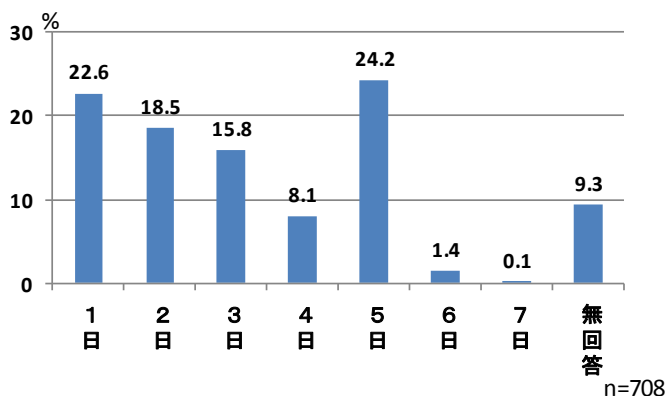
【利用していない方】

今後、利用したいとしますか。



【利用したいと思う場合】

週何日くらい利用したいですか。



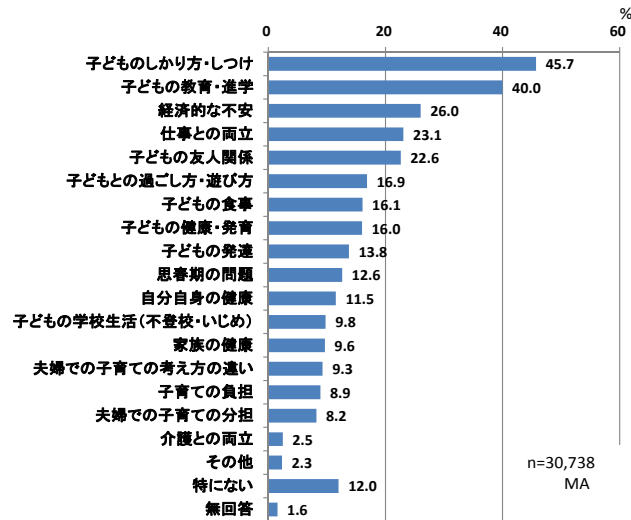
○利用している人は5.6%で、5年前（6.4%）と比べると、0.8ポイント減っている。

○利用していない人（84.3%）のうち今後利用したいと思う人は2.7%で、利用希望日数は「週5日」が24.2%でもっとも多い。

15 子育てに関する困りごと

問 37 現在、子育てをしていて感じている困りごとは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

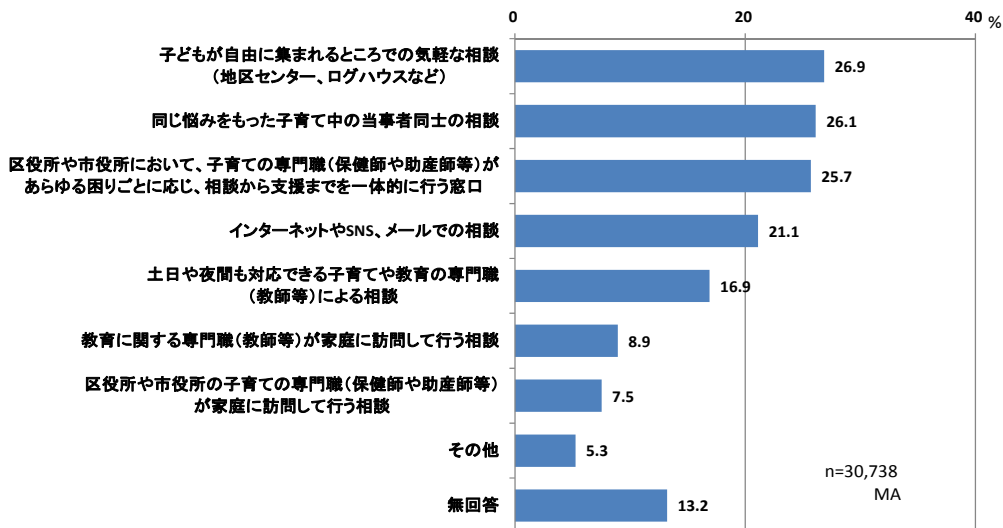
【子育てをしていて感じる困りごと】



○「子どものしかり方・しつけ」が45.7%でもっとも多く、次いで「子どもの教育・進学」が40.0%、「経済的な不安」が26.0%、「仕事との両立」が23.1%となっている。

問 38 子育てに関する困りごとに具体的に対応するために、どのような相談先があれば相談しやすいですか。(あてはまるものすべてに○)

【困りごとに対応するためにあれば相談しやすい相手先】

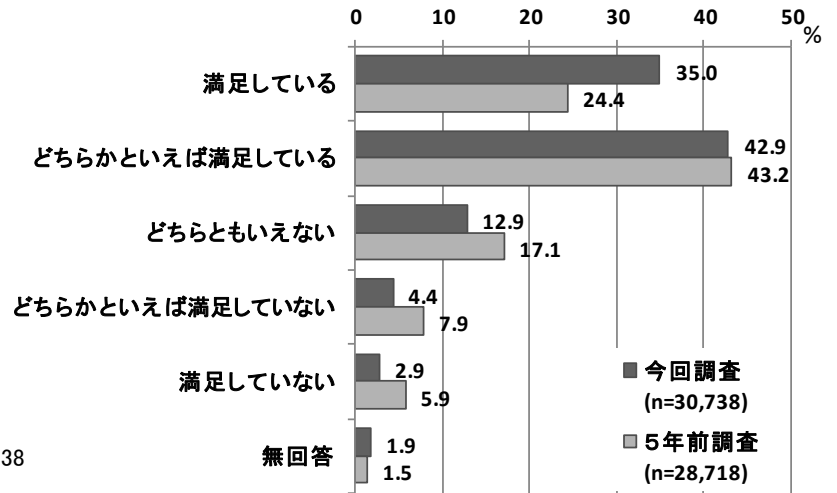
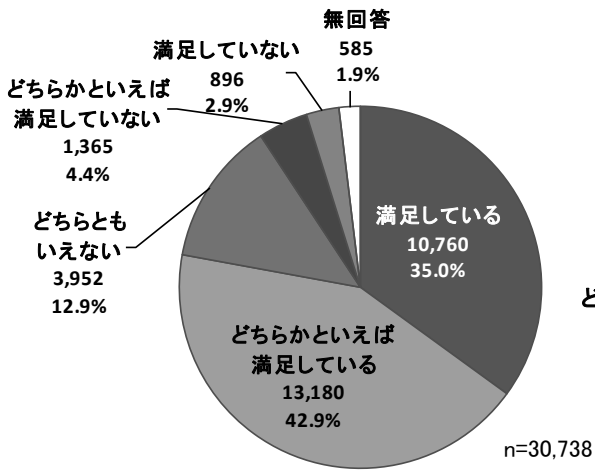


○困りごとに対応するためにあれば相談しやすい相手先は、「子どもが自由に集まれるところでの気軽な相談」が26.9%でもっとも多く、次いで「同じ悩みをもった子育て中の当事者同士の相談」が26.1%、「区役所や市役所において、子育ての専門職(保健師や助産師等)があらゆる困りごとに応じ、相談から支援までを一体的に行う窓口」が25.7%となっている。

16 子どもを育てている現在の生活の満足度

問 39 子どもを育てている現在の生活に満足していますか。(1つに○)

「子どもを育てている現在の生活の満足度」-5年前との比較



○「満足している」(35.0%)と「どちらかという満足している」(42.9%)を合わせると77.9%で、5年前(67.6%)と比べると10.3ポイント増えている。

次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」(案)について

【趣旨】

- ◆ 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(以下「計画」)には、子ども・子育て支援法に基づき、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み」(ニーズ量)及び量の見込みに対応する「確保方策」(確保量)を記載しています。
- ◆ 現行計画の計画期間が31年度までとなっていることから、次期計画(計画期間:32年度~36年度)の策定に向けて、「量の見込み」及び「確保方策」の検討を進めます。
- ◆ 本部会で所掌する事業(次頁参照)に関する「量の見込み」については本日、「確保方策」については今年5月頃からご審議いただく予定です。

【次期計画策定までの主なスケジュール(予定)】

平成31年1月~	各部会において、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」の検討
3月頃	総会において「量の見込み」(暫定値)のとりまとめ
5月頃~	各部会において、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」の検討
7月頃~	総会・各部会において、計画素案(案)の検討
9月頃	総会において、計画素案(案)(「量の見込み」及び「確保方策」を含む)のとりまとめ
10月頃	計画素案公表、パブリックコメントの実施
12月頃	各部会において、計画原案(案)の検討 総会において、計画原案(案)のとりまとめ
32年3月	計画策定

1 事業計画に「量の見込み」及び「確保方策」を記載する事業

事業区分		本市実施事業	所掌部会			
			子育て	保育・教育	放課後	
保育・教育	教育・保育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園 ・幼稚園 ・保育所 				
	地域型保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的保育 ・小規模保育 ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育 		○		
地域子ども・子育て支援事業	1	利用者支援に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子育てパートナー ・保育・教育コンシェルジュ ・母子保健コーディネーター 	○	○	
	2	時間外保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業（夕延長） 		○	
	3	放課後児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ ・放課後キッズクラブ（一部） 			○
	4	子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ ・トワイライトステイ ・母子生活支援施設緊急一時保護事業 	○		
	5	乳児家庭全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 	○		
	6	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援家庭訪問事業 ・養育支援家庭訪問事業 ・要保護児童対策地域協議会 	○		
	7	地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点 ・親と子のつどいの広場 ・認定こども園及び保育所子育てひろば ・私立幼稚園等はまっ子広場等 	○		
	8	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園での一時預かり ・保育所での一時保育 ・横浜保育室での一時保育 ・乳幼児一時預かり事業 ・親と子のつどいの広場での一時預かり ・24時間型緊急一時保育 ・休日の一時保育 	○	○	
	9	病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業 	○		
	10	子育て援助活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子育てサポートシステム 	○		
	11	妊婦に対して健康診査を実施する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査事業 	○		

2 現行計画における「量の見込み」について

(1) 算出根拠

計画策定の際、国から、量の見込みの算出にあたっての考え方や算出方法が、全国一律の参酌標準（参考とするべき基準）として示されました（「基本指針」、「手引き」）。

本市では、これらをもとにして、必要に応じて本市の実情等を加味して、事業ごとに量の見込みを算出しています。

(2) 算出方法

一般的な算出方法としては、対象となる児童数（推計人口）に、利用ニーズ把握のための調査（平成 25 年度実施）により求めた潜在家庭類型（父母の有無及び就労状況により 8 種類に分類）の割合と、各事業の利用意向の割合を掛け合わせた値を計画最終年度の 31 年度の量の見込み（到達点）として算出しています。

また、平成 31 年度に向けた各年度（27～30 年度）の量の見込みについては、25 年度の実績値を起点として、31 年度の量の見込み（到達点）に向けて平均的に増加（または減少）するものとして算出しています。

$$\text{量の見込み} = \text{児童数（推計人口）} \times \text{潜在家庭類型の割合} \times \text{利用意向の割合}$$

※上記は一般的な計算式であり、事業により算出方法は異なります。

（各事業の具体的な算出方法は「別紙 1」、量の見込みは「別紙 2」参照）

【参考】潜在家庭類型の種類（国の手引きから抜粋）

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ C'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ D	専業主婦（夫）
タイプ E	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ E'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ F	無業×無業

3 次期計画における「量の見込み」について（案）

（1）次期計画策定に向けて国から示されている内容

国から、あらたに「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方」が示されています（平成30年8月24日）。

その中で、量の見込みの算出等の考え方については、「第一期の支援事業計画の作成にあたって示した『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』を基本」とすることとされています。また、利用者支援事業については、「基本型・特定型と母子保健型を分けて記載」すること、「放課後児童健全育成事業及び幼稚園における預かり保育等の取扱いに関する量の見込みの算出方法等については、後日お示しする予定」であることなどが示されています。

（2）本市における「量の見込み」の算出にあたっての基本的考え方、算出方法

（各事業の具体的な算出方法については「別紙1」のとおり）

- ア ○現行計画と同様、国の基本指針や手引き等に基づき、対象となる児童数（推計人口）や利用ニーズ把握のための調査（平成30年度実施）結果、事業実績等をもとに、次期計画の最終年度である平成36年度の量の見込み（到達点）を算出します。
- 36年度に向けた各年度（32～35年度）の量の見込みについては、潜在的なニーズが徐々に顕在化する（またはニーズが徐々に下がる）と仮定し、現時点での31年度末の見込値を起点として、36年度の量の見込み（到達点）に向けて、平均的に増加（または減少）していくものとして算出します。
- イ 各事業の特性や実績など個別事情により、上記アによる算出が適当でない事業については、実情に応じて算出します。

※本日お示しする「量の見込み」（案）については、算出に用いている事業実績や推計人口等を計画策定までに最新データに更新することなどにより、変更となる場合があります。

(3) 推計人口について

量の見込みの算出にあたっては、平成27年度の国勢調査結果をもとに本市が29年度に算出した推計人口（以下、「元推計」）を一部補正（※）して使用します。

※補正内容：元推計の30年度の値を実績値に更新（置換）したうえで、元推計における年度ごとの増減率を使用して32年度以降の推計人口を算出

（単位：人）

	元推計	実績	推計人口（補正後）				
			平成30年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
0歳	29,077	27,561	26,478	26,127	25,881	25,692	25,535
1歳	29,630	29,210	27,915	27,452	27,092	26,839	26,648
2歳	30,394	30,098	28,602	27,952	27,484	27,120	26,868
3歳	29,502	30,621	30,616	29,926	29,243	28,748	28,364
4歳	29,475	30,310	31,113	30,255	29,577	28,904	28,420
5歳	30,203	31,105	30,250	31,107	30,249	29,573	28,903
0-5歳計	178,281	178,905	174,974	172,819	169,526	166,876	164,738
6歳	30,280	30,565	29,613	29,560	30,393	29,552	28,892
7歳	30,749	31,450	30,723	29,896	29,840	30,682	29,833
8歳	31,047	31,606	30,643	30,475	29,661	29,613	30,440
9歳	31,018	31,629	31,177	30,611	30,445	29,645	29,597
10歳	31,275	32,000	31,584	31,181	30,619	30,445	29,638
11歳	31,175	32,053	31,802	31,740	31,332	30,753	30,580
12歳	31,073	31,049	31,282	30,946	30,884	30,488	29,952
13歳	30,946	32,151	32,400	32,516	32,145	32,082	31,677
14歳	32,302	33,062	31,825	31,936	32,042	31,679	31,610
15歳	32,799	33,301	31,440	31,572	31,688	31,799	31,442
16歳	34,031	34,003	32,731	31,358	31,493	31,604	31,714
17歳	34,718	34,250	33,242	32,733	31,366	31,507	31,611
合計	559,694	566,024	553,436	547,343	541,434	536,725	531,724

(4) 「量の見込み」（案）について

各事業の「量の見込み」（案）については、「別紙1」及び「別紙2」のとおりです。

		次期計画(H32～H36年度)	現行計画(H27～H31年度)																																																
地域子ども・子育て支援事業		ク 放課後児童健全育成事業																																																	
本市事業		放課後キッズクラブ(一部)、放課後児童クラブ	放課後キッズクラブ(一部)、放課後児童クラブ																																																
事業内容		「放課後キッズクラブ」は、児童の創造性、自主性、社会性などを養うため、学校施設を利用して、異年齢児間の遊びを通じた交流を促進すると共に、放課後児童健全育成事業として、保護者が労働等により、放課後に帰宅する時間帯に家庭にいない児童に対し、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた、安全で快適な放課後の居場所を提供する事業です。 「放課後児童クラブ」は、地域の理解と協力のもとに実施する放課後児童健全事業として、保護者が労働等により、放課後に帰宅する時間帯に家庭にいない児童の保護及び遊びを通しての健全な育成を行います。																																																	
対象家庭類型		国「手引き」で対象とする潜在家庭類型(■A ■B ■C ■C' □D ■E ■E' □F)	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型(■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F)																																																
対象年齢		6～11歳																																																	
量の見込み(案)算出の考え方	方法	国「手引き」を一部アレンジ	市の考え方による																																																
	算出根拠	<p>■「国の手引き」(平成30年8月24日発出)及び「補足の事務連絡」(平成30年12月27日発出)に示されている考え方に基づいて、次のステップで「量の見込み」の算出を行いました。</p> <p>【ステップ1】36年度の小学校1年生の「量の見込み」を算出する。 36年度の放課後児童健全育成事業所の小学校1年生の利用者は、次の「X」が潜在的な利用者となる。 OX:35年度における5歳児で保育事業を利用すると見込まれるケース(「X1+X2」) X1:2号認定を受けると見込まれる者 X2:1号認定を受けて幼稚園預かり保育事業を利用すると見込まれる者</p> <p>【ステップ2】36年度の小学校2～6年生の「量の見込み」については、小学校1年生から学年が上がる際に登録児童数が変動する割合の実績を勘案する。 小学校2年生以上の量の見込みの算出にあたっては、学年進行に伴い、利用状況が変動する特性を反映してニーズ量を算出する。</p> <p>【ステップ3】計画期間中、子の小学校入学後に、親が働き始めるケースを加味する。 保育事業の利用希望のある家庭について、子が小学校入学後に保護者が就労を始めることを希望しているケースを、36年度1～6年生の「量の見込み」に加える。この際、ステップ2と同様、学年進行に伴い、利用状況について変動する特性を反映して算出する。</p> <p>【ステップ4】親が17時までに帰宅する場合は放課後児童健全育成事業所を利用しないと考えられるため、一定割合を減じる。 横浜市の場合は、全児童対策である放課後キッズクラブ(利用区分1)を17時まで実施しており、保護者が17時までに帰宅する場合は、放課後児童健全育成事業を利用しないと想定される。 そのため、保護者が17時以降に帰宅する児童が放課後児童健全育成事業を利用すると考えて、一定割合を減じて「量の見込み」を算出する。</p> <p>■「国の手引き」及び「補足の事務連絡」のアレンジ 計画最終年度(36年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 ⇒「補足の事務連絡」で示されている基本的な考え方に従って36年度の「量の見込み」を算出し、36年度に向けて平均的に量が増加するものとして、途中年度の「量の見込み」を算定する。</p>	<p>■本市では、ニーズ調査にて未就学児保護者とともに小学生保護者も対象として実施した。国の手引では、家庭別類型の4分類のみを抽出し、さらに未就学調査のみを使用して算出している。しかし、放課後キッズクラブは全児童対応であることから留守家庭児童のみに限定しておらず、また、放課後子ども教室部分(17時まで)で対応出来る保護者と放課後児童健全育成事業部分(17時以降)を必要とする保護者を整理する必要がある。そこで、両方の調査結果を活用するとともに本市の実情を踏まえて見込量を算定した。</p> <p>■「見込量(人)」＝「小学校児童数」×「利用率」 ・「小学校児童数」は「義務教育人口推計(※)」を使用 ・「利用率」:ニーズ調査により把握した、放課後児童クラブ、小学校施設(17時以降)利用実態及び利用意向の割合 ※「義務教育人口推計」を使用することにより、学校別、年度別に具体的な事業の検討を行うことが可能</p>																																																
	指標(単位)		登録児童数(人)																																																
	現行計画からの変更等の考え方	別紙1-2のとおり																																																	
量の見込み(案)	全市	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> <th>36年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>26,953</td> <td>27,954</td> <td>28,955</td> <td>29,956</td> <td>30,954</td> </tr> <tr> <td>1年生</td> <td>8,453</td> <td>8,695</td> <td>8,937</td> <td>9,179</td> <td>9,410</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>6,565</td> <td>6,787</td> <td>7,009</td> <td>7,231</td> <td>7,461</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>5,081</td> <td>5,274</td> <td>5,467</td> <td>5,660</td> <td>5,850</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>3,580</td> <td>3,722</td> <td>3,864</td> <td>4,006</td> <td>4,145</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>2,264</td> <td>2,395</td> <td>2,526</td> <td>2,657</td> <td>2,790</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>1,010</td> <td>1,081</td> <td>1,152</td> <td>1,223</td> <td>1,298</td> </tr> </tbody> </table>		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	合計	26,953	27,954	28,955	29,956	30,954	1年生	8,453	8,695	8,937	9,179	9,410	2年生	6,565	6,787	7,009	7,231	7,461	3年生	5,081	5,274	5,467	5,660	5,850	4年生	3,580	3,722	3,864	4,006	4,145	5年生	2,264	2,395	2,526	2,657	2,790	6年生	1,010	1,081	1,152	1,223	1,298	
	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度																																														
合計	26,953	27,954	28,955	29,956	30,954																																														
1年生	8,453	8,695	8,937	9,179	9,410																																														
2年生	6,565	6,787	7,009	7,231	7,461																																														
3年生	5,081	5,274	5,467	5,660	5,850																																														
4年生	3,580	3,722	3,864	4,006	4,145																																														
5年生	2,264	2,395	2,526	2,657	2,790																																														
6年生	1,010	1,081	1,152	1,223	1,298																																														

現行計画から変更のあった箇所(アンダーライン)を付しています。

地域子ども・子育て支援事業			ク 放課後児童健全育成事業						
本市事業			放課後児童クラブ・放課後キッズクラブ						
対象年齢			6～11歳						
指標(単位)			登録児童数(人)						
年度			32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	備考	
量の見込み(案)	全市	量の見込み	1年生	8,453	8,695	8,937	9,179	9,410	
			2年生	6,565	6,787	7,009	7,231	7,461	
			3年生	5,081	5,274	5,467	5,660	5,850	
			4年生	3,580	3,722	3,864	4,006	4,145	
			5年生	2,264	2,395	2,526	2,657	2,790	
			6年生	1,010	1,081	1,152	1,223	1,298	
			計	26,953	27,954	28,955	29,956	30,954	
	鶴見区	量の見込み	1年生	748	780	812	844	876	
			2年生	581	609	637	665	693	
			3年生	450	473	496	519	542	
			4年生	316	333	350	367	384	
			5年生	201	215	229	243	257	
			6年生	89	96	103	110	119	
			計	2,385	2,506	2,627	2,748	2,871	
	神奈川区	量の見込み	1年生	572	599	626	653	681	
			2年生	444	467	490	513	538	
			3年生	343	362	381	400	421	
			4年生	242	256	270	284	298	
			5年生	153	164	175	186	198	
			6年生	68	74	80	86	91	
			計	1,822	1,922	2,022	2,122	2,227	
	西区	量の見込み	1年生	237	253	269	285	299	
			2年生	183	196	209	222	235	
			3年生	142	153	164	175	184	
			4年生	100	108	116	124	130	
			5年生	63	69	75	81	86	
			6年生	28	31	34	37	40	
計			753	810	867	924	974		
中区	量の見込み	1年生	311	327	343	359	375		
		2年生	241	255	269	283	297		
		3年生	187	199	211	223	233		
		4年生	131	139	147	155	165		
		5年生	83	90	97	104	111		
		6年生	37	40	43	46	51		
		計	990	1,050	1,110	1,170	1,232		
南区	量の見込み	1年生	377	392	407	422	436		
		2年生	293	306	319	332	346		
		3年生	227	238	249	260	271		
		4年生	160	168	176	184	192		
		5年生	101	108	115	122	129		
		6年生	45	49	53	57	60		
		計	1,203	1,261	1,319	1,377	1,434		

年度			32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	備考
港南区	量の見込み	1年生	460	466	472	478	483	
		2年生	357	363	369	375	383	
		3年生	276	282	288	294	300	
		4年生	195	200	205	210	213	
		5年生	123	128	133	138	143	
		6年生	54	57	60	63	66	
		計	1,465	1,496	1,527	1,558	1,588	
保土ヶ谷区	量の見込み	1年生	415	424	433	442	450	
		2年生	323	332	341	350	358	
		3年生	250	258	266	274	281	
		4年生	176	182	188	194	199	
		5年生	111	117	123	129	135	
		6年生	50	53	56	59	63	
		計	1,325	1,366	1,407	1,448	1,486	
旭区	量の見込み	1年生	529	530	531	532	533	
		2年生	411	414	417	420	424	
		3年生	318	322	326	330	333	
		4年生	224	227	230	233	236	
		5年生	142	147	152	157	160	
		6年生	63	66	69	72	75	
		計	1,687	1,706	1,725	1,744	1,761	
磯子区	量の見込み	1年生	363	368	373	378	381	
		2年生	282	287	292	297	303	
		3年生	218	223	228	233	238	
		4年生	154	158	162	166	169	
		5年生	97	101	105	109	115	
		6年生	44	47	50	53	54	
		計	1,158	1,184	1,210	1,236	1,260	
金沢区	量の見込み	1年生	421	424	427	430	431	
		2年生	326	330	334	338	342	
		3年生	252	256	260	264	268	
		4年生	178	181	184	187	190	
		5年生	112	116	120	124	128	
		6年生	50	52	54	56	60	
		計	1,339	1,359	1,379	1,399	1,419	
港北区	量の見込み	1年生	849	897	945	993	1,041	
		2年生	659	700	741	782	823	
		3年生	510	543	576	609	644	
		4年生	360	384	408	432	456	
		5年生	228	247	266	285	304	
		6年生	102	112	122	132	141	
		計	2,708	2,883	3,058	3,233	3,409	
緑区	量の見込み	1年生	443	446	449	452	456	
		2年生	344	348	352	356	362	
		3年生	266	270	274	278	284	
		4年生	188	192	196	200	202	
		5年生	118	122	126	130	136	
		6年生	53	56	59	62	64	
		計	1,412	1,434	1,456	1,478	1,504	

年度			32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	備考
青葉区	量の見込み	1年生	662	690	718	746	774	
		2年生	515	540	565	590	615	
		3年生	399	420	441	462	483	
		4年生	281	296	311	326	342	
		5年生	179	192	205	218	231	
		6年生	80	87	94	101	108	
		計	2,116	2,225	2,334	2,443	2,553	
都筑区	量の見込み	1年生	532	534	536	538	539	
		2年生	414	418	422	426	430	
		3年生	321	326	331	336	339	
		4年生	226	230	234	238	240	
		5年生	143	148	153	158	165	
		6年生	64	67	70	73	78	
		計	1,700	1,723	1,746	1,769	1,791	
戸塚区	量の見込み	1年生	667	686	705	724	742	
		2年生	519	537	555	573	589	
		3年生	401	416	431	446	462	
		4年生	283	294	305	316	327	
		5年生	179	189	199	209	221	
		6年生	80	86	92	98	103	
		計	2,129	2,208	2,287	2,366	2,444	
栄区	量の見込み	1年生	237	240	243	246	247	
		2年生	184	187	190	193	196	
		3年生	142	145	148	151	154	
		4年生	100	102	104	106	109	
		5年生	63	66	69	72	74	
		6年生	28	29	30	31	34	
		計	754	769	784	799	814	
泉区	量の見込み	1年生	334	338	342	346	350	
		2年生	259	263	267	271	277	
		3年生	201	205	209	213	217	
		4年生	141	144	147	150	154	
		5年生	89	93	97	101	104	
		6年生	40	42	44	46	48	
		計	1,064	1,085	1,106	1,127	1,150	
瀬谷区	量の見込み	1年生	296	301	306	311	316	
		2年生	230	235	240	245	250	
		3年生	178	183	188	193	196	
		4年生	125	128	131	134	139	
		5年生	79	83	87	91	93	
		6年生	35	37	39	41	43	
		計	943	967	991	1,015	1,037	

「放課後児童健全育成事業」に関する「量の見込み」(案)について

1 趣旨

第二期事業計画策定にあたって「国の手引き」(平成 30 年 8 月 24 日発出)及び「補足の事務連絡」(平成 30 年 12 月 27 日発出)に示されている考え方に基づいて、「量の見込み」の算出を行いました。

2 「量の見込み」の考え方

計画最終年度である平成 36 年度(2024 年度)に向けて、徐々にニーズが顕在化していくものと仮定し、途中年度(平成 32~35 年度)の「量の見込み」を算出します。

なお、この際、第二期事業計画では第一期から算出方法を変更していることから、次の 3(2)で示す算出方法に基づいた、30 年度見込み値(25,009 人)を起点とし、36 年度の「量の見込み」(到達点)に向けて、平均的に増加していくものとします。

3 平成 36 年度の「量の見込み」について

(1) 算出結果について

30,954 人

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
2024	9,410	7,461	5,850	4,145	2,790	1,298	30,954

(2) 算出方法について

「補足の事務連絡」に示されている基本的な算出方法に基づいて、次の手順で平成 36 年度の「量の見込み」を算出しました。(詳細は別紙 1-3 のとおり)

なお、本手順で算出するにあたって必要となる人口推計値は、本市推計人口を活用します。

算出方法：量の見込み = A × B

A：放課後児童健全育成事業を利用する可能性のある児童数

B：実際に放課後児童健全育成事業を利用すると見込まれる割合

A	ステップ 1	36 年度の「放課後児童健全育成事業を利用する可能性のある小学校 1 年生」の人数を算出する。
	ステップ 2	36 年度の「放課後児童健全育成事業を利用する可能性のある小学校 2~6 年生」の人数について、学年進行に伴う変動状況を勘案して算出する。
	ステップ 3	計画期間中に、子の小学校入学後に、親が働き始めるケースを加味する。
B	ステップ 4	親が 17 時までには帰宅する場合は放課後児童健全育成事業所を利用しないと想定されるため、一定割合を減じる。

<参考>

「補足の事務連絡」において、算出方法として採用しても「差し支えない」と示されている、ニーズ調査（「未就学児調査」及び「小学生調査」）の結果を基にした36年度の「量の見込み」の算出結果は、未就学児調査に基づく37,168人、小学生調査に基づく32,301人でした。

「国の手引き」で示されている算出方法

: 量の見込み = C × D

C : 推計人口

D : 放課後児童健全育成事業の利用意向率

【算出方法の詳細】

(1) ステップ1について

次の考え方で、36年度の小学校1年生の「量の見込み」を算出すると、17,110人となります。

「補足の事務連絡」記載文	概要
<p>各年度の放課後児童クラブの小学校1年生の利用者は、前年度における5歳児のうち、「2号認定を受けると見込まれる者」及び「幼稚園における預かり保育の定期利用が見込まれる者（2号認定による幼稚園における預かり保育の定期利用を除く。）」が潜在的な利用者となると考えられるため、これらの者に係る量の見込みも勘案し、適切に見込むこと。</p>	<p>36年度の放課後児童健全育成事業所の小学校1年生の利用者は、次の「X」が潜在的な利用者となる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <p>X : 35年度における5歳児で保育事業を利用すると見込まれるケース（「X1 + X2」）</p> </div> <p>X1 : 2号認定を受けると見込まれる者 X2 : 1号認定を受けて幼稚園預かり保育事業を利用すると見込まれる者</p>

【算出結果】

	各係数の概要	算出結果	備考
X	35年度における5歳児で、小学校1年生になった際に放課後児童健全育成事業を利用する可能性のある者		
- X1	2号認定を受けると見込まれる者	16,278人	第二期事業計画の「保育・教育基盤整備事業」の「量の見込み」を利用
- X2	1号認定を受けて幼稚園預かり保育事業を利用すると見込まれる者	832人	平成30年度実績を踏まえて35年度見込み値を算出
合計		17,110人	

(2) ステップ2について

「補足の事務連絡」記載文	概要
<p>小学校2年生以上の利用者については、学年ごとの利用率の増加状況や小学校1年生から遡減する割合等の実績を見ながら、量の見込みを算出すること。</p>	<p>小学校2年生以上の「量の見込み」の算出にあたっては、小学校1年生から学年が上がる際に登録児童数が変動する割合の実績を勘案する。</p>


下表のとおり、1クラブあたりの学年別登録児童数（平成28～30年度4月実績の3か年平均値）について、学年進行に伴い、利用状況が変動する特性を反映して小学校2年生以上のニーズ量を算出します。

	1クラブあたりの登録児童数	変動率
1年生	11.40	1.000
2年生	8.81	0.772
3年生	6.76	0.767
4年生	4.75	0.702
5年生	2.89	0.609
6年生	1.26	0.436

(平成28～30年度4月実績の3か年平均値)

その結果、36年度のニーズ量は 53,822人 となります。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
2024	17,110	13,216	10,140	7,123	4,340	1,893	53,822



上記表の変動率を掛けていく。

(3) ステップ3について

「補足の事務連絡」記載文	概要
<p>小学校入学を契機に保護者が就業を始める例が多いなど、……放課後児童クラブの潜在的需要が見込まれる場合には、必要に応じて、……勘案して量の見込みを算出すること。</p> <p>また、小学校2年生以上の利用者については、学年ごとの利用率の増加状況や小学校1年生から逡減する割合等の実績を見ながら、量の見込みを算出すること。</p>	<p>保育事業の利用希望のある家庭について、子が小学校に入学後に保護者が新たに就労を始めることを希望しているケースについて、36年度1～6年生の「量の見込み」に加える。</p> <p>なお、当該算出を行う際にも、小学校2年生以上の「量の見込み」の算出にあたっては、小学校1年生から学年が上がる際に登録児童数に変動する割合の実績を勘案する。</p>

未就学児調査の結果を踏まえて、36年度に1～6年生を迎える家庭のうち、保育事業の利用希望があり、子が小学校入学後に保護者が就労を始めることを希望しているケースを加味します。この際、ステップ2と同様、学年進行に伴い、利用状況について変動する特性を反映して算出します。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
2024	314	597	692	551	825	510	3,489

<ステップ3までを考慮した途中経過>

その結果、36年度のニーズ量は 57,311人 となります。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
2024	17,424	13,813	10,832	7,674	5,165	2,403	57,311

(4) ステップ4について

「補足の事務連絡」記載文	概要
<p>保育所等を利用する保護者の中には、終業後に帰宅する時刻が小学校の授業の終了時刻よりも早い例があるなど、その一定数は放課後児童クラブを利用しないと考えられることから、保護者の就業状況の傾向も勘案しながら、例えば、前年度における5歳児のうち、「2号認定を受ける見込みの者」及び「幼稚園における預かり保育（定期利用）の利用が見込まれる者」の8割程度と見込むなど、一定割合を減じたものを小学校1年生の量の見込みとして設定することも考えられること。</p>	<p>横浜市の場合は、全児童対策である放課後キッズクラブ（利用区分1）を17時まで実施しており、親が17時までに帰宅する場合は、放課後児童健全育成事業を利用しないと想定される。</p> <p>このため、親が17時以降に帰宅する児童が放課後児童健全育成事業を利用すると考えて、一定割合を減じて「量の見込み」を算出する。</p>

小学生調査において、6～11歳の子を持つ「共働き家庭」及び「母子・父子家庭で、父母が就労している家庭」のうち、46%が平日17時までに親が帰宅するとの結果が出ています。

そこで、残りの【54%】が17時までに親が帰宅せず、放課後児童健全育成事業を利用すると見込みます。

【結論】36年度の「量の見込み」計画値

その結果、36年度のニーズ量は30,954人となります。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
2024	9,410	7,461	5,850	4,145	2,790	1,298	30,954

別紙 2

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」(案)

事業区分	本市事業		指標 (単位)	現 行 計 画 (H27～H29の下段は実績値)					次 期 計 画 (案)				
				H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
放課後児童健全育成事業	放課後キッズクラブ(一部)、放課後児童クラブ		登録児童 数(人)	22,559	23,603	24,294	24,464	24,618	26,953	27,954	28,955	29,956	30,954
				14,336	15,758	16,968							
	低学年	1年生		16,902	17,928	17,734	17,477	17,322	8,453	8,695	8,937	9,179	9,410
		2年生		10,598	11,683	12,547			6,565	6,787	7,009	7,231	7,461
		3年生		5,657	5,675	6,560			5,081	5,274	5,467	5,660	5,850
	高学年	4年生		6,987	7,296	3,580	3,722	3,864	4,006	4,145			
		5年生				2,264	2,395	2,526	2,657	2,790			
		6年生				1,010	1,081	1,152	1,223	1,298			